

写

福井労発基 0704 第 1 号

令和 7 年 7 月 4 日

福井地方最低賃金審議会

会 長    井   花   正   伸      殿

福 井 労 働 局 長

石   川   良   国

最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 12 条の規定に基づき、福井県最低賃金（昭和 55 年福井労働基準局最低賃金公示第 5 号）の改正決定について、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版（本年 6 月 13 日閣議決定）及び経済財政運営と改革の基本方針 2025（同日閣議決定）に配意した、貴会の調査審議を求める。